



2025年5月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ッ ク ラ ン ド  
代表者名 代表取締役社長 笠原 弘和  
(コード番号: 9612 東証プライム)  
問合せ先 取締役管理本部長 磯部 伸弘  
(TEL : 03-3377-9331 (代表) )

### 株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の廃止を決議しましたので、お知らせします。

#### 記

##### 1. 株主優待制度廃止の理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要事項のひとつとして位置づけ、上場企業という社会の公器として、東日本大震災からの復興を目指して立ち上がり、強く歩もうとされている方々へエールを送り、そのお手伝いをしたいという想いから、これまで10年以上にわたり、社会貢献事業の一環として株主優待を継続してまいりました。

このたび株主の皆様に対する公平な利益還元という観点から、慎重に検討を重ねた結果、株主優待ではなく、原則として配当による利益還元をより充実させていくことが適切であると本日時点では判断し、東北地方復興への想いが尽きることはございませんが、2025年8月31日の割当基準日の株主優待を最後に、当社の株主優待制度を廃止することといたしました。

なお、具体的な利益還元方針につきましては、2024年8月30日開催の定時株主総会にて選任された新経営体制において様々な角度から更に議論を重ね、決定次第公表する予定です。

今後も株主の皆様への利益還元を経営の最重要事項と位置づけ、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

##### 2. 株主優待制度の廃止時期

2025年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上を保有された株主様へ贈呈する株主優待をもって廃止いたします。また、2023年2月14日付の適時開示「株主優待制度（年4回のうちの2回）の一時休止に関するお知らせ」にて公表し、2022年9月30日の割当基準日での実施を最後に一時休止としていた3月31日及び9月30日の割当基準日の株主優待についても廃止いたします。（2025年9月1日以降を割当基準日とする株主優待については実施いたしませんので、ご留意ください。）

なお、2025年8月31日の割当基準日の株主優待の実施要領につきましては、2025年8月上旬に適時開示にて公表いたします。

以 上